埼玉県マスコット
「コバトン」と「さいたまっち」

埼玉県の
環境エネルギー政策

R１.12.４ 埼玉県 環境部 エネルギー環境課

彩の国 埼玉県 Saitama Prefecture

埼玉県のエネルギー政策

彩の国 埼玉県 Saitama Prefecture

埼玉県のエネルギー政策

埼玉県環境基本条例（H12.4改訂施行）

☛　環境負荷低減に資するエネルギー等の利用促進

埼玉県地球温暖化対策推進条例（H21.4施行）

☛　県・事業者・県民の地球温暖化対策（省エネ、再エネ利活用推進等）の役割と努め

第四次 埼玉県環境基本計画（H24～33年度）【H24.7策定、H29.3改定】

☛ 再エネ供給量=5600TJ(H28fy末)

（改定後指標）☛ 温室効果ガス排出量削減△486t-CO2(H26年度比、H33年度)

埼玉県地球温暖化対策実行計画（H27.5改訂施行）

☛　H32年C02排出△21%(H17年比)

埼玉県５か年計画
（H24～28年度）

埼玉県５か年計画（H29～33年度）

☛　新たなエネルギー社会の構築

☛　環境に優しい社会づくり

埼玉県地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策推進法第21条に基づく埼玉県地球温暖化対策実行計画

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」

（H21.２策定、H27.5改訂施行）

温室効果ガスの削減目標

2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量（需要側）を2005年比**21％削減**する。

位置付け（記載）

第5章　地球温暖化対策の進め方

2　計画期間後半の最重点施策

最重点３　**再生可能エネルギーの活用と産業の発展の好循環をつくる**

- ■ 多様な再生可能エネルギーの活用
- ■ 水素社会の実現など分散型エネルギー社会の構築
- ■ 環境エネルギー分野等の先端産業の育成

→「具体的な取組」の一つに位置付け

※現在、次期「埼玉県地球温暖化対策実行計画」策定作業中

中期計画上の位置付け

埼玉県５か年計画〈希望・活躍・うるおいの埼玉〉

（H29～33年度）

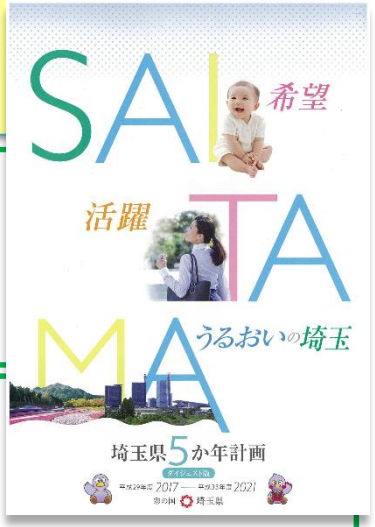

宣言10 **新たなエネルギー社会の構築**（11の取組宣言のうち）

・再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー設備の推進
・エネルギーの地産地消の推進

分野別施策 **Ⅴ豊かな環境を作る分野**

施策目標 ・ 持続的発展が可能な社会をつくる

施策42 **環境に優しい社会づくり**（56の施策のうち）

主な取組
- **再生可能エネルギーの利用拡大**
- **バイオマスや地中熱の普及拡大**

➡*「主な取組」に位置付け*

施策指標

現状値■3，849万t-CO_2
（平成26年度）

➡

目標値■3，363万t-CO_2
（平成33年度）

「埼玉県地球温暖化対実行計画」の平成32年度目標値（3，380万t-CO2）を基に、パリ協定で示された平成42年度の国の削減目標目指し、目標値を設定

再生可能エネルギー利活用推進

太陽光発電設備の普及拡大

太陽光発電の導入促進

住宅用太陽光発電補助

（平成21年度～平成25年度）

延べ34,095件の補助実績

埼玉エコタウンプロジェクト

（平成24年度～平成29年度）

●県全体の住宅用太陽光発電設備設置基数は144,307件（平成31年3月末現在）となり全国第2位

太陽光発電の率先導入

県有施設への率先導入

●庁舎、公の施設、県立学校などへの率先導入

例）さいたまｽｰﾊﾟｰｱﾘｰﾅ　900kW

県有施設屋根貸事業

●県営住宅、県立学校などの屋根を太陽光発電事業者へ貸出

現在：25施設

現行補助制度

再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ利活用設備導入を対象とした補助制度（令和元年度）

事業所向け

埼玉県分散型エネルギー利活用設備整備費補助金（予算額：5千9百万円）

- 埼玉県内の事業所において、国の補助制度を活用してコージェネレーション設備、業務・産業用燃料電池、**再生可能エネルギー活用設備**を導入する事業者に対して経費の一部を補助する。

埼玉県民間事業者CO_2排出削減設備導入補助金（予算額：1億５千万円）

- 既存事業所において、CO_2排出削減に資する設備整備に対する補助（設備改修、設備導入全般が対象だが、一定期間に申請を受け付け、審査（CO_2排出削減効果による相対評価）を経て、補助採択）

家庭向け

住宅用省エネ設備導入支援事業（予算額：２千7百万円）

- 既存住宅に新たにエネファーム、**太陽熱利用設備**、**地中熱利用設備**を導入する場合に補助金を交付。　補助金額：1件　5万円（太陽熱）
  1件 20万円（地中熱）

補助制度

埼玉県分散型エネルギー利活用設備整備費補助金（令和元年度）

■ 埼玉県内の事業所において、国の補助制度を活用して**コージェネレーション設備**、**業務・産業用燃料電池**、**再生可能エネルギー活用設備**を導入する事業者に対して経費の一部を補助する。

コージェネレーション設備	補助対象設備の定格発電出力		補助率	補助額上限
	10kW未満 10kW以上50kW未満 50kW以上		1/6	116.7万円 300万円 1,700万円
業務・産業用燃料電池	補助対象設備の定格発電出力		補助率	補助額上限
	50kW以上		1/6	5,000万円
再生可能エネルギー活用設備	補助対象設備		補助率	補助額上限
	熱利用設備	地中熱利用	1/3	1,000万円
		温度差エネルギー利用	1/6	
		雪氷熱利用		
		太陽熱利用		
		バイオマス熱利用		
	発電設備	風力発電		
		バイオマス発電		
		水力発電		
		地熱発電		
	その他設備	バイオマス燃料製造設備		

※再生可能エネルギー設備については固定価格買取制度に基づく認定を受けないものに限る

補助事業実績

再生可能エネルギー補助による設備導入例

・H28年度は3件、29年度は1件の導入

H28年度補助事業者	地中熱の利用方法
イートラスト埼玉	事業所内の空調利用
三洋工業	事業所内の空調利用
三井金属鉱業	生産ラインにおける熱利用
H29年度補助事業者	**地中熱の利用方法**
石坂産業	事業所内の空調利用

実績は
地中熱利用
のみ

28年度補助事業者

イートラスト埼玉

三洋工業

三井金属鉱業

29年度補助事業者

（順不同）

小水力発電導入マッチング

小水力発電の普及に関しては、県が小水力発電設備事業者と設備設置場所の施設管理者の橋渡しをすることによって、小水力発電設備の県内導入につなげようと取り組んだ事例（小水力発電事業者⇔施設（水）管理者とのマッチング）

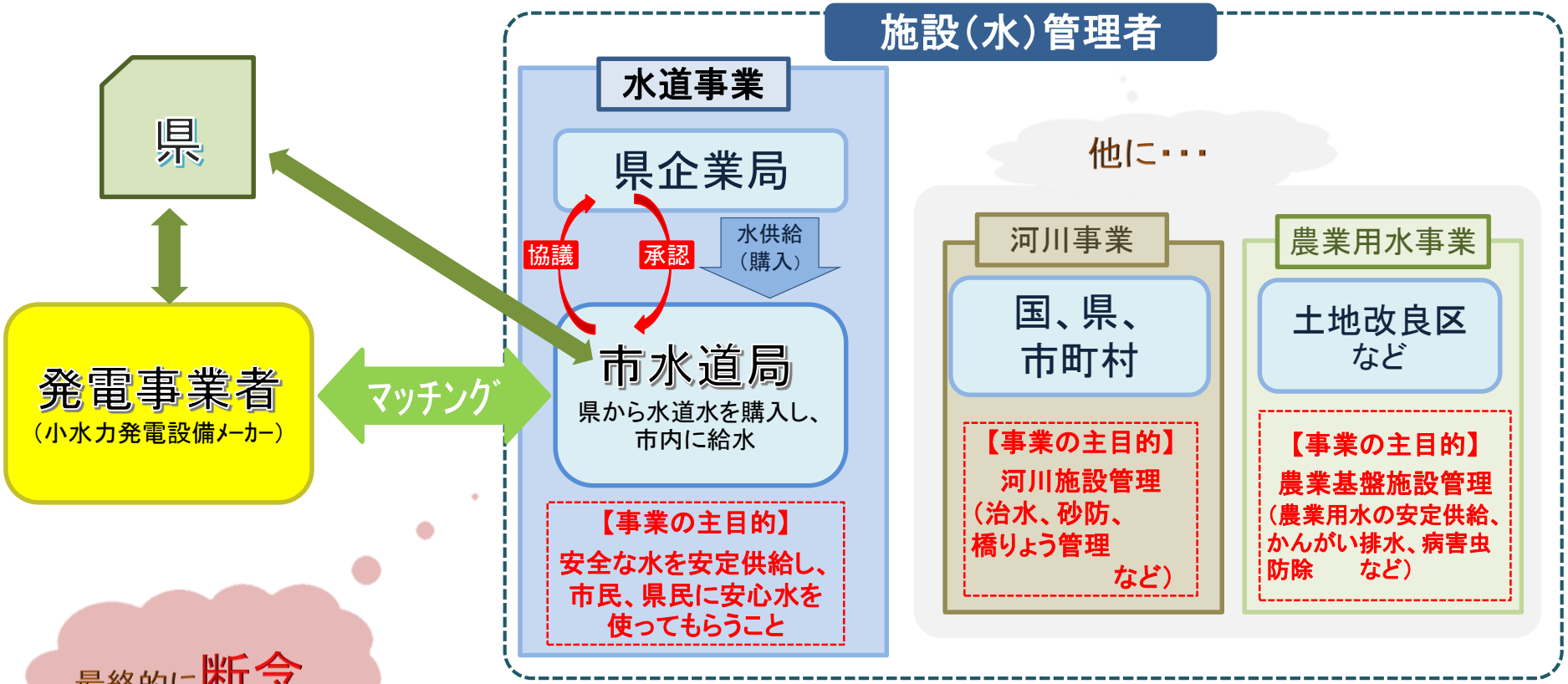

最終的に断念

各施設管理者の優先すべき行政目的に支障を及ぼすことなく、再生可能エネルギー利活用としての水力発電設備導入について施設管理者の理解をいかに得ていくかが課題。小水力発電の安全性や必要性や意義など、丁寧に説明していくことが重要。

御清聴ありがとうございました

彩の国 埼玉県 Saitama Prefecture